

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | |
|-----------|--|
| (1) 種別 | 電気工事 |
| (2) 件名 | 赤山第二保育所空調機更新工事 |
| (3) 場所 | 越谷市赤山町二丁目58番地1 |
| (4) 履行期間 | 令和6年2月1日から令和6年3月22日まで |
| (5) 契約金額 | 11,000,000円(税込み) |
| (6) 受注者 | 株式会社ヤマナカ電気工事 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県越谷市船渡197 |
| (8) 概要 | 既設空調機を更新する。（室外機1台と室内機4台を撤去、室外機4台と室内機4台を新設） |
| (9) 理由 | 随意契約理由：本案件については、令和5年11月14日開札の一般競争入札で応札者1者、最低制限価格未満のため失格、令和5年12月19日開札の一般競争入札で応札者1者、最低制限価格未満のため失格となりました。本工事は赤山第二保育所保育室の空調設備を改修するものであり、保育所を適切に運用するために必要不可欠な設備について早急に工事を行う必要があることから、地方自治法施行令第167の2第1項第6号の規定により、随意契約とします。また、価格面での競争性を確保するため、見積合せとします。 |

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 機械器具設置工事
(2) 件 名 中央市民会館エレベーター更新工事
(3) 場 所 越谷市越ヶ谷四丁目1番1号
(4) 履 行 期 間 令和6年2月7日から令和7年1月31日まで
(5) 契 約 金 額 57,200,000 円(税込み)
(6) 受 注 者 東芝エレベータ株式会社
北関東支社
(7) 受注者住所 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
(8) 概 要 エレベーター2基の更新を行う。
執行予定金額（税込）
令和5年度 23,016,400円
令和6年度 34,524,600円
総額 57,541,000円

- (9) 理 由 特命随意契約理由：
本工事は、既存エレベーターの一部の更新工事であり、既存の設備等と密接不可分の関係にあることから、既存エレベーターの製作者以外に工事を行わせた場合、設備等の使用に著しい支障が生じるおそれがあるものです。
工事後のエレベーターの機能維持と施工責任の所在を明確にするため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、既存エレベーターメーカーである「東芝エレベータ株式会社 北関東支社」を特命にて契約を締結するものです。

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- | | |
|-----------|-------------------------------------|
| (1) 種別 | 電気工事 |
| (2) 件名 | 塚田ポンプ場非常用発電機修繕 |
| (3) 場所 | 越谷市大字上間久里214番地5 |
| (4) 履行期限 | 令和6年2月26日から令和6年3月15日まで |
| (5) 契約金額 | 3,135,000円(税込み) |
| (6) 受注者 | 三菱電機プラントエンジニアリング株式会社
東日本本部北関東営業所 |
| (7) 受注者住所 | 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-28-3 |
| (8) 概要 | 非常用発電機修繕 1台 |

- | | |
|--------|---|
| (9) 理由 | 本修繕は、故障した非常用発電機修繕を行うものです。発電機の修繕を実施するにあたり、製造メーカー系列会社以外の者が修繕を行うと発電機の品質性能及び製品の保障を得ることが不能となることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、本設備の知識や現場の状況等に精通した製造メーカー系列会社である三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北関東営業所と特命随意契約するものです。 |
|--------|---|

随意契約執行結果（公表用）

越谷市建設工事等に係る情報の公表要綱（平成13年告示61号）に基づき、以下の内容を公表いたします。

- (1) 種 別 建築コンサルタント（登録有）
(2) 件 名 （仮称）共同消防指令センター建設工事監理業務委託
- (3) 場 所 越谷市大字大泊309番1外
- (4) 履 行 期 間 令和6年2月1日から令和8年2月27日まで
(5) 契 約 金 額 14,300,000 円(税込み)
(6) 受 注 者 株式会社慎建築設計事務所
- (7) 受注者住所 埼玉県越谷市相模町1-31
- (8) 概 要 **【業務委託の概要】**
・鉄筋コンクリート造（基礎免震構造）2階建て、延床面積1,636.15㎡の新築工事の監理業務を委託する。
（建築・電気設備・機械設備・外構）
【委託の理由】
本業務は、専門家の高度な知識及び技術等を必要とし、業務の効率的、効果的処理が図られると認められる業務であるため。
- (9) 理 由 ○特命随意契約理由
本業務は、「（仮称）共同消防指令センター建設工事」の工事監理を委託するものであり、施工方法や工程管理等について専門的知識及び高度な技術等が求められる。
（仮称）共同消防指令センターは、6市1町（越谷市、三郷市、吉川市、松伏町、春日部市、草加市、八潮市）共同で消防指令業務を管理、執行する施設であり、消防業務の中枢を担う施設として消防からの要望を組み入れた実施設計を行ったことから、設計内容を熟知しており、設計図書と現場との相違、現場で生じる問題点等に迅速かつ正確に対応可能な業者と契約する必要がある。
これらのことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、上記の条件に該当し実施設計業務を行った「株式会社 慎建築設計事務所」と特命随意契約を行う。